

東京都公報

発行 東京都

目次

告示

- 特定計量器定期検査の実施(二件)……………一
- ……………(生活文化局計量検定所検査課)……………一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(環境局環境改善部化学物質対策課)……………一
- 告示(選)
- 政治団体の届出……………三
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………五
- 政治団体の解散の届出……………八
- 資金管理団体の指定の届出……………一〇
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………二
- 資金管理団体の取消しの届出……………三
- 下水を排除及び処理すべき区域等……………三

告示

●東京都告示第八百七十九号
計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年

通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の定期検査を次のとおり実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

令和三年六月二十八日

東京都計量検定所長 戸澤 互

- 一 検査地域 小笠原村
- 二 検査対象 非自動はかり(分銅及びおもりを含む。)
- 三 検査期日 令和三年七月二十八日から同年八月四日まで
- 四 検査場所 (一) 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所において、東京都計量検定所及び指定定期検査機関が検査を実施する。
(二) (一)のほか、東京都計量検定所(江東区新砂三丁目三番四十一号)において、午前九時から午後四時三十分まで検査を実施する。
- 五 指定定期 一般社団法人東京都計量協会の名称

東京都告示第八百八十号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在場所定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

令和三年六月二十八日

東京都計量検定所長 戸澤 互

- 一 検査地域 調布市
- 二 検査対象 非自動はかりであつて、ひょう量が二百五十キログラム以下のもの(分銅及びおもりを含む。以下「検査対象物」という。)。ただし、ひょう量が二百五十キログラムを超える非自動はかりを併せて使用する事業所の検査対象物を除く。
- 三 検査期日 令和三年八月二十六日から同年九月二十一日まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。)
- 四 検査場所 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所
- 五 指定定期 一般社団法人東京都計量協会の名称

東京都告示第八百八十一号

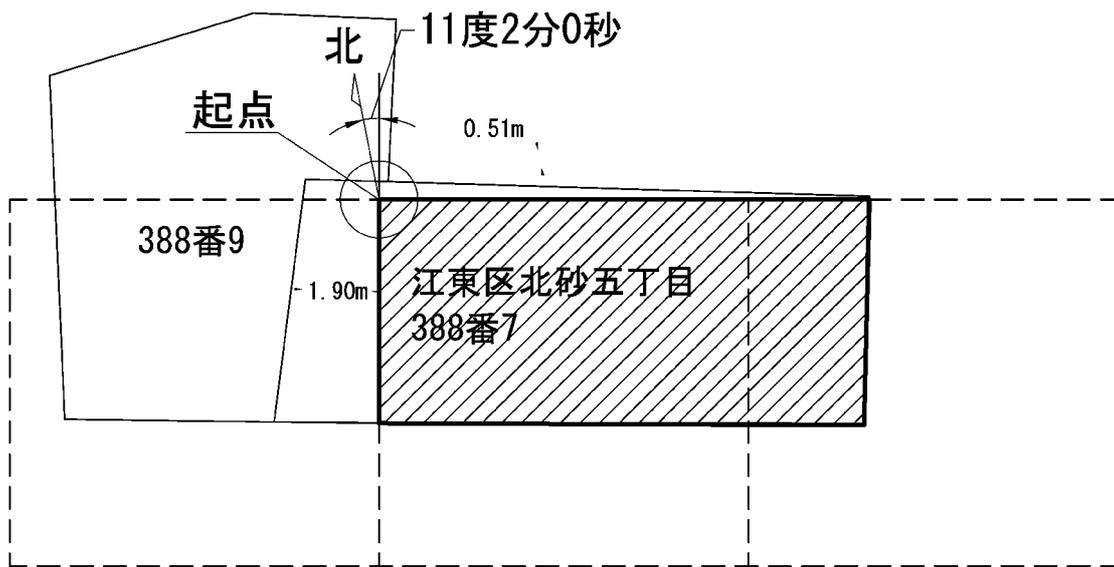
土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、平成三十年東京都告示第二百九十七号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年六月二十八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 指定を解除する区域 別図のとおり(江東区北砂五丁目地内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 クロロエチレン、シスー・二ージクロロエチレン及びテトラクロロエチレン

別図



【凡例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- ▨ 指定を解除する区域

【起点】

起点は、江東区北砂五丁目388番7の北端から、筆境界に沿って東へ1.90m、さらにその点から南へ0.51mの地点とする。

【格子の回転角度(11度2分0秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類(第1号)
立憲民主党東京都第12区総支部	長妻 昭	大畑 修	北区志茂3-21-9	R3. 4. 21	○	衆議院議員
立憲民主党東京都第15区総支部	長妻 昭	甚野 謙	江東区大島7-21-12	R3. 4. 21	○	衆議院議員
立憲民主党東京都第20区総支部	長妻 昭	鈴木 明	東久留米市新川町1-1-11	R3. 4. 21	○	衆議院議員
立憲民主党東京都第24区総支部	長妻 昭	小林 裕恵	八王子市散田町1-7-2	R3. 4. 21	○	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都武蔵野市第四支部	土屋 ゆう子	高野 恒一郎	武蔵野市中町2-6-5	R3. 4. 21	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)
トビタテ下村博文政経塾	吉原 健正	塩田 直彦	港区三田5-8-8	R3. 4. 5	下村 博文、衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
安西まさのぶ後援会	安西 将信	安西 裕子	葛飾区金町6-7-14	R3. 4. 9
安保みつる後援会	安保 満	安保 恵子	昭島市昭和町1-7-10	R3. 4. 16
伊藤こういちサポートの会	辻 幸雄	坂本 伸孝	品川区二葉1-9-8	R3. 3. 1
薄毛の方の人権を守る党	小林 宏	宮川 直輝	台東区根岸1-1-24	R3. 4. 19
大澤弘子とサボテンネットワーク	大澤 弘子	大澤 晴見	西多摩郡日の出町大久野752-10	R3. 4. 16
きずなの会	抱 晴彦	雨宮 秀樹	新宿区南元町17	R3. 4. 7
慶野信一後援会	慶野 信一	慶野 和美	荒川区町屋4-17-3	R3. 4. 30
月光会さおとめ智子ジェンダー政策研究会	早乙女 智子	早乙女 智子	新宿区新宿5-17-6	R3. 4. 13
さいとう大介後援会	齊藤 大介	杉本 一康	葛飾区新宿2-8-16	R3. 4. 23

●東京都選挙管理委員会告示第七十六号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六

告 示（選）

条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和三年六月二十八日

東京都選挙管理委員会

市民の力・町田_市民の声を 実現する会	深沢 宏文	深澤 国宏	町田市木曾西3-25-7	R3. 4. 22
社会民主主義フォーラム世 田谷	羽田 圭二	桜井 純子	世田谷区若林4-14-1 2	R3. 3. 30
社会民主主義フォーラム東 京	羽田 圭二	市川 正人	世田谷区若林4-14-1 2	R3. 3. 11
慎和会	光木 慎太郎	永富 史也	北区昭和町1-10-11	R3. 4. 28
STOP40億円(新設) 町田市立国際工芸美術館	深沢 宏文	深沢 宏文	町田市木曾西3-25-7	R3. 3. 8
住み続けられるまち武蔵野 へ!	藤江 あずさ	高木 敦子	武蔵野市中町1-2-3	R3. 4. 21
台東教育ネットワーク	津村 大作	津村 就直	台東区東浅草2-24-1 7	R3. 4. 27
田中けんを応援する会	田中 健	田中 ひで子	江戸川区中央4-25-1 4	R3. 4. 22
土屋みわ後援会	土屋 美和	高浦 恵子	世田谷区桜新町1-14- 17	R3. 3. 2
東京の未来を創る会	三雲 崇正	三雲 彰子	新宿区高田馬場1-17- 17	R3. 4. 15
都民ファーストの会大田区 第二支部	奥本 有里	奥本 有里	大田区池上4-3-14	R3. 4. 2
都民ファーストの会北区第 一支部	林元 真季	林元 光広	北区志茂2-38-5	R3. 4. 7
都民ファーストの会品川区 第一支部	筒井 洋介	筒井 誠	品川区東品川3-8-8	R3. 4. 6
都民ファーストの会筒井よ うすけ後援会	筒井 洋介	筒井 誠	品川区東品川3-8-8	R3. 4. 6
都民ファーストの会林元ま き後援会	林元 真季	林元 光広	北区志茂2-38-5	R3. 4. 7
都民ファーストの会町田市 第一支部	藤井 晃	藤井 洋子	町田市森野2-11-17	R3. 4. 1
中根じゅんを応援する会	中根 淳	中根 野枝	杉並区成田東5-28-1 1	R3. 4. 12
ハシクミ応援団	内山 誠	内山 誠	板橋区大山町3-3-1	R3. 4. 7
表現の自由フォーラム	栗下 善行	宮崎 成子	大田区蒲田5-32-8	R3. 3. 30
まちをつくり、人をつな ぎ、心を育む	中村 慶子	中村 慶子	葛飾区青戸6-12-6	R3. 4. 27
マンガ・アニメ・ゲームの 表現の自由を守る中谷基志 の会	中谷 基志	荻野 稔	葛飾区金町5-31-17	R3. 4. 30
宮崎太朗後援会	宮崎 太朗	宮崎 匡功	西多摩郡日の出町平井21 48	R3. 4. 1
無党派のチカラ	後関 一博	山川 裕菜	荒川区西日暮里5-7-7	R3. 4. 30

森久保なつき後援会	森久保 夏樹	森久保 夏樹	日野市万願寺 5-1-8	R3. 4. 26
れいわの時代の東京をつくる世田谷の会	風澤 純子	岡田 哲扶	世田谷区上馬 2-38-7	R3. 4. 6
恋愛と結婚の促進	園田 康	園田 康	渋谷区大山町 11-13	R3. 4. 30

●東京都選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと
おり公表する。

令和三年六月二十八日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
社会民主党東京都連合	青山 秀雄	代表者の氏名	青山 秀雄	羽田 圭二	R3. 3. 31
		会計責任者の氏名	狩野 忠志	浅田 保雄	R3. 3. 31
社会民主党中野総支部	宮田 哲也	代表者の氏名	宮田 哲也	相原 龍彦	R3. 3. 31
自由民主党東京都足立区第二十八支部	吉岡 茂	主たる事務所の所在地	足立区南花畑2-42-10	足立区六町3-12-3	R2. 4. 1
自由民主党東京都大田区第二十八支部	湯本 良太郎	主たる事務所の所在地	大田区大森北6-30-16	大田区大森本町2-31-10	R2. 9. 4
自由民主党東京都世田谷区第二十三支部	山口 裕久	会計責任者の氏名	吉永 十輝子	山口 秀幸	R2. 9. 1
自由民主党東京都第八選挙区支部	石原 伸晃	会計責任者の氏名	佐藤 紀人	石原 里紗	R3. 4. 1
自由民主党東京都中野区第三十支部	加藤 拓磨	会計責任者の氏名	早川 直子	加藤 拓磨	R3. 4. 1
		主たる事務所の所在地	中野区弥生町5-16-18	中野区弥生町3-15-2	R3. 4. 23
自由民主党東京都八王子市第三十六支部	西室 真希	主たる事務所の所在地	八王子市横山町6-12	八王子市横山町7-11	R3. 3. 17
自由民主党東京都文京区第二十五支部	松平 雄一郎	主たる事務所の所在地	文京区水道2-1-7	文京区水道1-2-5	R3. 4. 6
自由民主党東京都武蔵野市第三支部	島崎 義司	主たる事務所の所在地	武蔵野市桜堤1-1-2	武蔵野市境5-13-2	R3. 1. 25
日本共産党大田地区委員会	山本 純平	代表者の氏名	山本 純平	岡田 克己	R3. 3. 25
立憲民主党東京都第19区総支部	末松 義規	会計責任者の氏名	伊達 淳一郎	齋藤 敦	R3. 4. 26

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
池田政策研究所	池田 健三郎	主たる事務所の所在地	目黒区大岡山1-31-17	世田谷区奥沢7-33-2	R3. 3. 30
伊東みつりの後援会	榛澤 正夫	会計責任者の氏名	伊東 敏子	峯岸 博	R3. 4. 7
革新都政をつくる会	中山 伸	会計責任者の氏名	末延 渥史	會澤 立示	R3. 4. 2
かじがや優香後援会	梶谷 優香	主たる事務所の所在地	中央区佃2-9-1	中央区佃2-22-6	R3. 4. 1
関東情報通信研究会	丹野 勝	代表者の氏名	丹野 勝	成見 住之	R3. 4. 1
		会計責任者の氏名	和田 賢二	丹野 勝	R3. 4. 1

岸野智康後援会	岸野 智康	主たる事務所の所在地	中央区勝どき4-9-1	渋谷区円山町23-9	R3. 4. 23
軽自動車党	田中 健	政治団体の名称	軽自動車党	災害に強い町を作る会	R3. 4. 22
小林ゆみ後援会	渡辺 優美	代表者の氏名	渡辺 優美	小林 優美	R2. 9. 26
島崎義司後援会	島崎 義司	主たる事務所の所在地	武蔵野市桜堤1-1-2	武蔵野市境5-13-2	R3. 1. 25
市民がつくる政治の会 東京支部	岡村 弘樹	政治団体の名称	市民がつくる政治の会 東京支部	日本母親連盟東京支部	R3. 4. 1
新海栄一後援会	新海 栄一	会計責任者の氏名	井口 朗	井口 栄一	R3. 4. 1
東京食品政治連盟	武田 秀敏	代表者の氏名	武田 秀敏	石川 寿生	R3. 4. 1
		会計責任者の氏名	森村 浩昌	武田 秀敏	R3. 4. 1
東京都宅建政治連盟荒川支部	井田 祐樹	主たる事務所の所在地	荒川区東日暮里6-60-9	荒川区町屋1-2-15	R3. 4. 20
東京都藤井もとゆき後援会	永田 泰造	会計責任者の氏名	高橋 正夫	内藤 温子	R3. 4. 23
東京都薬剤師連盟	小野 稔	代表者の氏名	小野 稔	湯上 俊之	R3. 4. 23
東友会	渡辺 貢	会計責任者の氏名	水上 岳	安藤 謙一郎	R3. 4. 5
流れを変える・くにたちの会	中村 雅子	主たる事務所の所在地	国立市谷保819-8	国立市東2-2-14	R3. 4. 5
奈須りえ後援会	奈須 利江	代表者の氏名	奈須 利江	藤原 瑠美	R3. 4. 1
		会計責任者の氏名	奈須 利江	吉井 早苗	R3. 4. 1
ぬのや和代後援会	布谷 和代	会計責任者の氏名	布谷 和代	武石 千鶴子	R3. 4. 1
ねりまの明日を拓く区民の会	横山 正二	会計責任者の氏名	佐々木 璋浩	野澤 直明	R3. 4. 15
ハシクミ応援団	篠崎 久美	代表者の氏名	篠崎 久美	内山 誠	R3. 4. 14
花沢あきのぶ後援会	花澤 昭信	主たる事務所の所在地	荒川区南千住5-28-6	荒川区南千住6-47-3	R3. 2. 12
馬場たもつ後援会	瀧瀬 秀夫	代表者の氏名	瀧瀬 秀夫	指田 佐太郎	R3. 4. 10
前川あきお後援会	前川 耀男	会計責任者の氏名	佐々木 璋浩	野澤 直明	R3. 4. 15
松平雄一郎後援会	松平 雄一郎	主たる事務所の所在地	文京区水道2-1-7	文京区水道1-2-5	R3. 4. 6
松本光博を育てる会	松本 光博	主たる事務所の所在地	杉並区犬沼3-10-2	杉並区荻窪4-21-8	R3. 4. 1

緑の風	横山 正二	会計責任者の氏名	佐々木 璋浩	野澤 直明	R3. 4. 15
みんなの市長をつくる会 がねい	宮崎 久男	主たる事務所の所在地	小金井市本町3-2-6	小金井市本町1-6-17	R3. 1. 25
無所属 東京みらい	奥澤 高広	会計責任者の氏名	高屋 恭子	藤田 礼伊奈	R3. 4. 15
無所属保守ネットワーク	吉田 勉	代表者の氏名	吉田 勉	川崎 忠夫	R3. 4. 30
		会計責任者の氏名	吉田 しずか	川崎 忠夫	R3. 4. 30
桃野よしふみと区政をつくる会	桃野 芳文	主たる事務所の所在地	世田谷区成城4-33-2	世田谷区喜多見8-4-12	R3. 4. 1
山川ゆうな後援会	山川 裕菜	主たる事務所の所在地	荒川区西日暮里5-7-7	荒川区荒川3-69-1	R3. 4. 30
やまざくら会	志垣 竜一	主たる事務所の所在地	小金井市緑町2-16-5	台東区千束4-43-13	R3. 4. 1
吉岡しげる後援会	吉岡 茂	主たる事務所の所在地	足立区南花畑2-42-10	足立区六町3-12-3	R2. 4. 1
雷電社	笠谷 圭司	主たる事務所の所在地	杉並区天沼3-10-2	杉並区天沼3-1-4	R3. 4. 2

●東京都選挙管理委員会告示第七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつた
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

令和三年六月二十八日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
社会民主党台東総支部	本間 文雄	R3. 3. 20
社会民主党調布総支部	庄司 友芳	R3. 4. 11
自由民主党東京都世田谷区第十九支部	大場 康宣	R3. 3. 30

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
新しい島の風	高橋 研史	R3. 3. 31
石塚壮一後援会	石塚 壮一	R3. 3. 31
板倉真也後援会	望月 節子	R3. 4. 5
温故知新・青梅の会	西村 雄太郎	R3. 3. 31
加藤まさき後援会	本間 郁浩	R3. 4. 1
紀ゆき子を励ます会	紀 由紀子	R3. 4. 4
「健志塾」政策研究会	吉田 真	R3. 4. 15
国分寺市民クラブ	村松 俊武	R2. 8. 10
市民主体のまちづくり	宮崎 匡功	R3. 3. 31
都民ファーストの会北区第一支部	橋本 梢	R3. 3. 30
橋本祐幸後援会	篠崎 久美	R3. 4. 1
丸山浩一後援会	丸山 浩一	R3. 3. 31
宮崎太朗後援会	宮崎 太朗	R3. 3. 31
山本あつし後援会	斉藤 新一	R3. 4. 15

わかりやすい市政をつくる会	渡辺 栄二	R3. 3. 31
---------------	-------	-----------

●東京都選挙管理委員会告示第七十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和三年六月二十八日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
安保 満	都議会議員	安保みつる後援会	昭島市昭和町1-7-10	R3. 3. 24
篠崎 久美	都議会議員	ハシクミ応援団	板橋区大山町33-1	R3. 4. 14
田中 健	区議会議員	田中けんを応援する会	江戸川区中央4-25-14	R3. 4. 22
土屋 美和	都議会議員	土屋みわ後援会	世田谷区桜新町1-14-17	R3. 3. 1
筒井 洋介	都議会議員	都民ファーストの会筒井ようすけ後援会	品川区東品川3-8-8	R3. 4. 5
中谷 基志	都議会議員	マンガ・アニメ・ゲームの表現の自由を守る中谷基志の会	葛飾区金町5-31-17	R3. 4. 30
中根 淳	都議会議員	中根じゅんを応援する会	杉並区成田東5-28-11	R3. 4. 10
林元 真季	都議会議員	都民ファーストの会林元まき後援会	北区志茂2-38-5	R3. 4. 4
光木 慎太郎	区議会議員	慎和会	北区昭和町1-10-11	R3. 4. 28
宮崎 太朗	都議会議員	宮崎太朗後援会	西多摩郡日の出町平井2148	R3. 3. 31

●東京都選挙管理委員会告示第八十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年六月二十八日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
阿部 祐美子	あべ祐美子後援会	公職の種類	区議会議員、都議会議員	区議会議員	R3. 4. 15
笠谷 圭司	雷電社	主たる事務所の所在地	杉並区天沼3-10-2	杉並区天沼3-1-4	R3. 4. 2
梶谷 優香	かじがや優香後援会	主たる事務所の所在地	中央区佃2-9-1	中央区佃2-22-6	R3. 4. 1
岸野 智康	岸野智康後援会	主たる事務所の所在地	中央区勝どき4-9-1	渋谷区円山町23-9	R3. 4. 23
島崎 義司	島崎義司後援会	主たる事務所の所在地	武蔵野市桜堤1-1-2	武蔵野市境5-13-2	R3. 1. 25
須山 卓知	須山たかし後援会	公職の種類	市議会議員、都議会議員	市議会議員	R3. 4. 22
松本 光博	松本光博を育てる会	主たる事務所の所在地	杉並区天沼3-10-2	杉並区荻窪4-21-8	R3. 4. 1
吉田 勉	吉田つとむ後援会(東京みらい21)	公職の種類	市議会議員、都議会議員	市議会議員	R3. 4. 30

●東京都選挙管理委員会告示第八十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九條第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九條の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年六月二十八日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
紀 由紀子	紀ゆき子を励ます会	R3. 4. 4
宮崎 太朗	宮崎太朗後援会	R3. 3. 31

告 示（下水）

●東京都下水道局告示第三号

下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第九条第一項及び第二項に定めるところにより、下水を排除及び処理すべき区域等を次のとおり告示する。

なお、図面は、中部下水道事務所内において一般の縦覧に供する。

令和三年六月二十八日

東京都下水道局長 神山 守

一 供用及び処理開始年月日 令和三年七月六日

二 下水を排除及び処理すべき区域 別表のとおり

三 排水施設の位置 別表に掲げる区域の地先

四 分流式又は合流式の別 合流式

五 終末処理場の位置及び名称 港区港南一丁目二番二十八号 芝浦水再生センター

別表

港区	町名	街区符号又は地番
三田一丁目		全部告示区域
十一番		

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



この用紙は、100%再生紙のうえ
リサイクルできます。